

第4章

施策を推進する取組

1 施策の体系

2 具体的な取組

取組方針Ⅰ-1 環境変化に強い水産業経営の実現

取組方針Ⅰ-2 成長する養殖業の実現

取組方針Ⅰ-3 水産物の付加価値を高める水産加工業の振興

取組方針Ⅱ-1 水産資源の適切な管理と豊かな里海の再生

取組方針Ⅱ-2 漁港施設の総合的・計画的な整備

取組方針Ⅲ-1 「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大

取組方針Ⅳ-1 長崎ならではの食材や食文化の発信

3 具体的な取組一覧

第4章 施策を推進する取組

1 施策の体系

前章で示した4つの個別施策を実施するため、各施策における取組の方向性として、7つの取組方針と取組方針に基づいた17項目の取組を定めます。

基本 施策	個別施策	取組方針	取組	掲載 ページ
水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	I 水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	I-1 環境変化に強い水産業経営の実現	▶ I-1-① 次世代を担う強い経営体づくり	P 23
			▶ I-1-② 担い手の育成と雇用の維持	P 27
			▶ I-1-③ 新たな流通販売の展開	P 29
		I-2 成長する養殖業の実現	▶ I-2-① 効率的・先進的な養殖業への転換	P 31
			▶ I-2-② 養殖漁場の環境改善	P 33
			▶ I-2-③ 災害に負けない経営体づくり	P 34
		I-3 水産物の付加価値を高める水産加工業の振興	▶ I-3-① 加工原料の安定確保	P 35
			▶ I-3-② 消費者ニーズに対応した商品開発と販売体制	P 37
		II 水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます	II-1 水産資源の適切な管理と豊かな里海の再生	▶ II-1-① 持続的な水産資源の維持・管理
	▶ II-1-② 漁場環境の保全・再生			P 41
	II-2 漁港施設の総合的・計画的な整備		▶ II-2-① 漁港施設の整備	P 43
	III 新たな販路拡大や消費拡大を図ります	III-1 「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大	▶ III-1-① 官民一体となった「長崎の魚」の魅力発信	P 45
			▶ III-1-② 「長崎の魚」の観光資源としての顕在化	P 46
			▶ III-1-③ 国内における「長崎の魚」の消費拡大	P 48
			▶ III-1-④ 安全・安心な水産物の輸出促進	P 51
	IV 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります	IV-1 長崎ならではの食材や食文化の発信	▶ IV-1-① 体験による食文化への理解の推進	P 53
			▶ IV-1-② 多様な主体の参画による食に対する意識の醸成	P 55